

平成30年度第2回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成30年5月7日（月） 14：03～17：15
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 福田委員 今井委員
<事務局>
川田教育次長 後藤教育次長 浜本総務部長 大谷学校教育部長
荒牧教育施策推進担当部長 山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 1名
- 6 次第
教第3号議案 「神戸市立中学校部活動ガイドライン」を定める件
教第4号議案 神戸市指導力向上審査委員会委員の任命の件
教第5号議案 建物等取得の件（神港橘高等学校）に関する意見決定の件
教第6号議案 第2期神戸市教育振興基本計画「平成30年度 目標及び行動計画」の件
教第7号議案 神戸市いじめ問題審議委員会委員の委嘱の件
教第8号議案 神戸市立博物館リニューアル展示製作業務委託契約締結に関する意見決定の件
教第9号議案 教職員の人事に関する件
協議事項2 小学校給食について
協議事項3 学校の業務改善に関する方針・計画の策定について
報告事項1 訴訟について
報告事項2 平成30年度全国学力・学習状況調査の実施状況報告について
報告事項3 入館者数等の報告について
報告事項4 神戸市スポーツ特別賞 被表彰者決定について
報告事項5 平成30年度神戸市立工業高等専門学校入学者選抜状況及び平成29年度卒業生進路状況について

7 会議内容

（長田教育長）

ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は議案が7件、協議事項が2件、報告事項が5件です。このうち教第9号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により職員の人事に関する事。それから教第5号議案及び教第8号議案については、同項第3号により長の作成する議会の議案

に関する事。そして教第4号議案及び教第7号議案については、同項第4号により社会教育委員及び法律または条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。それから報告事項1については、同項第5号により訴訟または不服申し立てに関する事。教第3号議案、教第6号議案、協議事項2、協議事項3については、同項第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって非公開とすることが適当であると認められるものという事で、非公開としたいと考えていますが、御賛同いただけますでしょうか。

(6名の賛成により非公開案件を決定)

(長田教育長)

それではまず報告事項5、平成30年度神戸市立工業高等専門学校入学者選抜状況及び平成29年度卒業生進路状況について、工業高等専門学校より説明をお願いします。

報告事項5 平成30年度神戸市立工業高等専門学校入学者選抜状況及び平成29年度卒業生進路状況について

(中野工業高等専門学校担当部長)

平成30年度の入学者の選抜状況と、それから29年度の卒業生の進路状況について御説明します。別紙1は、入学者の選抜状況について記しています。本校は、機械、電気、電子、応用化学それから都市の5学科6クラスで、定員が240名です。一番下の合計欄には、下から28、29、30年度の数字を並べています。30年度の推薦は、合格者が100名で、定員240名のうち約4割を推薦入試で確保しています。学力入試については、301名の受験者のうち140名が合格をしています。志願者の倍率は、推薦の合格者の100名と学力入試の受験者301名を足したものを定員の240で割って1.7倍となっています。28、29と比べると28年度から1.4倍、1.6倍、1.7倍ということで少しずつ倍率が上がっているという状況です。一番右側には、合格者の住所により、市内、市外を振り分けています。30年度については、市内率が48%で50%を切っています。29年度も49%で若干切っていました。一度だけ49%になったことがあるのですが、2年連続というのは、ここ20年ぐらいで初めてです。これについては、今年度中期計画を校内で策定しようと思っていますので、その中で対応を考えていきたいと思っています。

続いて3ページは、先ほどの表を経年のグラフにしたものです。上の表が学力の志願者数の推移です。先ほどの数字にあるように、右から3つ目のグラフの28年度から少しずつ受験者がふえて倍率が上がってきている状況です。それ以前の状況でいきますと24年度——これは東日本大震災があった年で、その年に志願者数がぼんとあがり、そこから緩やかに受験者の数が減っていましたが、28年度を底にまた盛り返しをしてきたという状況で

す。下のグラフですが、志願者の倍率を学科ごとに出したものです。全体としては反動がありますので、上に飛び上がったらまた落ちるといった傾向が全体的にあります。最近だと応用化学科が27年度、29年度と倍率1.2倍を切っていたのですけれども、何とか持ち直しているというところと、電気工学科が若干倍率が落ちぎみであるというようところが特徴です。

続いて4ページ、29年度の卒業者の進路状況です。上の段に本科と専攻科の状況を示していて、下の表については、参考で28年度の状況を示しています。まずは上の表の本科のところです。機械から都市までの5学科で卒業生数が212名、就職は希望者が114名のところ就職者113名、進学は希望者97名のところ94名です。進学率は真ん中小計のところですが44.3%で、例年と同じような傾向で、就職のほうが若干多く、大体5割から6割の間の方が就職者の比率となっています。自営・その他欄の機械工学科の2名については、専攻科を受験したのですが落ちて、研究生として在籍をしています。電子工学科の1名については、就職・進学どちらにも入っていません。なかなか進路が決められませんでした。最終的には臨床工学技士になりたいということで、国家資格を取るために、今、放送大学で勉強して残りの単位を取っている状況です。都市工学科の2名については、1名は大学に残念ながら行けなくて研究生として残るといことです。もう1名は就職のところでも1名就職できなかったということで17名のところが16名になっていますが、公務員志望とされており、こちらも残念ながらどこも通らなかったといことです。

求人件数2,985件、求人数3,029人の求人があり、求人倍率は26.6倍で、この2年間ぐらいは20倍を超えており、非常に高くなっています。

その下の専攻科のほうは、4学科で電気と電子が一緒になっています。小計23名の卒業生がおり、就職は7人の希望者が7名とも就職。進学は16人の希望者のうち14人が進学で進学率は60.9%です。例年は本科と同じような傾向になるのですが、若干進学率が高くなっているという傾向です。それから自営・その他のところですが、電気電子工学の1名については、大学院のほうに進むということで研究生として残ります。もう1名は、7月からカリフォルニアのバークレーという大学で1年間学ぶということが決まっていますが、どこかに籍を置いておく必要があるといこと、こちらも研究生として残っています。

専攻科の求人件数は1,725件、1,744人で、倍率は249倍となっています。

続いて5ページは、先ほどの表を進学率の推移、それから求人倍率の推移に置き直しています。求人倍率については、本科はどこの学科も結構高くなってきています。

それから次の6ページは、大学等の進学先です。京阪神の京都大学、大阪大学、神戸大学等の国公立に多く進学をしています。就職企業の業種別一覧ですが、製造業を中心に記載の内容の業種に就職をしています。

それから7ページは専攻科についてです。進学については、こちらも京都大学、大阪大学、それから東京工大等へ進学し、就職企業についても製造業を中心として就職をしています。

ます。

最後 8 ページは卒業者の就職企業一覧です。求人票の住所が市内の企業について人数を把握しており、専攻科を含めた120名のうち21名が市内企業で、化学であればシスメックスさんとか、鉄鋼・金属であれば神鋼テクノさん、あるいはコベルコ科研さん、それから機械では、川重さんと三菱重工さんです。こういった学生が必ず市内に就職して住んでいるかどうかというのはわかりませんが、求人票の住所が市内のところを拾い出したところ、21人で、比率としては17.5%でした。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

(長田教育長)

では、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

(梶木委員)

受験者数がふえてきて、倍率も高くなってきているとの御報告でうれしいなと思いますけれども、理科の試験をぜひ入れてくれと言って、入れてもらうときに相当抵抗にあった経緯があったのですけれども、今はどんな感じですか。やっぱり理科が入ったことによって受けたくないという子がいますか。

(若林工業高等専門学校校長補佐)

直接そういうことは聞こえてきていないです。私自身も理科の試験をすることによってよかったというふうに思っています。もともとの3科目に加えて、4科目で入学生を選抜するというので、よりよくなったという感覚はあります。

(梶木委員)

よかったです。ありがとうございます。

(長田教育長)

ほか、ございますか。

(今井委員)

去年スクールミーティングで行かせていただいて、そのときにすごく高専はいい学校なのに、なかなか知名度がないんじゃないかということで、一般的にアピールしていくようなことを何か考えていったらいいんじゃないかというような御意見など、いろいろ話があったかと思いますが、その後何か工夫されていることとかありましたら教えていただきたいと思います。

(若林工業高等専門学校校長補佐)

そのときに御指摘も受けて、私どももよく知っている人には、高専という学校はどのような学校かというのはわかっていただいているのですが、世間全体で見るとなかなか知られていないので、広報に力を入れるということで取り組んでいます。具体的に一昨年までしていなかったことを昨年したとかということは特にありませんが、ロボコンとか、そういうふうなメディアへの露出等でも、入試倍率を上がるころには寄与しているんじゃないかなと思っています。

(中野工業高等専門学校担当部長)

昨年はロボコンで、残念ながら全国大会のほうはいい結果にはならなかったのですが、ロボコンで全国大会に行ったこととか、あるいは機械工学科の准教授の研究で万能真空吸着グリップという、でこぼこの壁を上がっていけるという開発をされているのですが、そういったところがマスコミに取り上げられるということが何度かあり、そういった意味での広報といえますか、そういうところは昨年に限っていうとできたのではないかなというふうに思っています。

(福田委員)

高専というのは国立がほとんどで、国立系が51、公立は3つ。神戸高専はそのうちのひとつで、そういう意味では名門だと私は理解していますし、頑張っているなと思っています。

以前からずっと、もっとPRしたらどうかと思っていたのは、例えばロボットとかITとか、神戸特有の強い産業に向けた、あるいは技術開発に向けたジャンルに非常に力を入れていること。もう一つ、そのときに神戸の企業といろいろ連携して活動されていること。先ほどのロボコンとか、これはもう全国でどこの高専もやっているわけで、優勝したらまた知名度も上がるかもしれませんけれども、市がむしろ産学連携の実態を企業にももっと訴えてPRしてくれると、企業側のプラスになるはずで、企業と高専の先生方が連携して協働でいろいろ活動されていけば、企業と一緒に連名で新聞等にも、あるいはシンポジウムなんかを開いてPRするというか、実態を見ていただくということをぜひやるべきだと思います。いい取り組みをされていると思いますので、特に高専の役割というのは、やはり実社会に即戦力で活躍できる人材を輩出するんだというのが一番のうたい文句だと思いますし、期待もされているわけなので、神戸市のバックアップも含めてやっていただければというふうに思います。

(若林工業高等専門学校校長補佐)

对企业向けのところは、産金学官の技術フォーラムというのを年1回開催しています。それから今ちょっと話が出ましたけれども、成長産業技術者教育プログラムというのを正

規の教育課程外に、希望の学生——数は1割程度ですけれども、その学生にプラスアルファで勉強をさせて市内の今名前の出ていたような企業に就職なりというのを、企業の方と協働で昨年度からスタートさせた取り組みもありますので、まだまだ不十分だとは思いますが、そういうふうな取り組みもしています。

(福田委員)

多分地元の新聞社なんかは、興味あると思いますよ。一度そういうところにも積極的にPRしたらいいと思います。いい取り組みをされているということとか、もっと名前を挙げて、神戸高専というのはこんな学校なんだということを知らせていただくよう、よろしくお願ひしたいと考えています。

(長田教育長)

ごもつともだと思います。そういう意味では、前々から結構存在感をもつともつと発揮しないといけないということもいろいろ指摘されているところです。日ごろいろんな取り組みをしていただいていると思いますけど、より一層そのあたりを念頭に置いて取り組んでいただけたらと思います。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

それでは報告事項2、平成30年度全国学力・学習状況調査の実施状況報告について、総合教育センターから説明をお願いします。

報告事項2 平成30年度全国学力・学習状況調査の実施状況報告について

(浦川教科指導担当課長)

平成30年度の全国学力・学習状況調査の実施状況報告と今後の予定について御報告させていただきます。

調査は、全国一律に4月17日に滞りなく実施されました。対象は6年生と中学校3年生、教科は国語、算数あるいは数学、あとは今年度3年に1回に当たるということで理科がありました。国語、算数あるいは数学は、知識に関する問題のいわゆるA問題、あとは活用に関する問題——B問題というのが例年どおりありました。あわせて児童生徒への質問紙調査と学校に対する質問紙調査がありました。これも例年どおりです。

お手元の資料には、調査に参加した学校数と児童生徒数を記載しています。小・中・義務教育学校を含めて全校が参加しました。実施児童数は、一番下を見ていただくと総数

は2万3,531人です。新聞等にも問題と解答例が載りましたが、調査問題の概要を申し上げますと、小・中学校の全問題が全部で178問あったのですが、そのうちの64問、全体の36%が過去の調査において正答率が低かった分野からの出題です。繰り返し繰り返し出題されているということです。具体的に言うと、例えば小学校の国語のA、主語と述語が対応した正しい文を選ぶ問題、そういうのが出たのですが、これは27年度に同様の問題が出ており、27年度の正答率が5割かつかつということで低かった問題です。あるいは算数のA、分度器を用いた角度を問う問題と、分度器が置いてあって角度何度ですかという話ですが、これも27年度の算数Aに関連した同様の問題が出ています。これも5割かつかつの正答率でした。

大きい2番、今後の予定ですがけれども、都道府県別及び指定都市別の平均正答率が7月下旬に国から速報値として公表される予定です。去年が8月末ぐらいでしたので、国の目標としては1カ月前倒しぐらいにして速報値は出したいということです。それにあわせて本市では、市全体の速報値であったり教科別平均正答値について公表します。ただし、国のほうから個人別の調査結果は8月中旬ぐらいに各校に送付される見込みですとあります。国が2段階で返してくるということです。7月末の速報値と8月の個人票という形です。その調査結果については、本市においても各学校で分析・検証して、10月中旬に検証改善計画書を提出いただく予定にしています。

一方、市教委のほうは、8月から10月にかけて学識経験者等々をお招きした基礎学力向上推進委員会において、神戸市学力定着度調査とあわせて分析を行っていきます。11月には、さらに教科別の研修会を開催して12月に調査報告をまとめて報告書等々を作成して各学校に配布するとともに教育委員会会議でもまた御報告すると、そういう予定です。

大きい3番です。英語の予備調査が今年度行われています。全国で約140校が選ばれて、本市においても井吹台中学校と青陽須磨支援学校が選ばれていますが、31年度からの悉皆調査に向けた予備調査といった形で、井吹台についてはあした実際に行われます。いわゆる英語の4技能——話す、聞く、書く、読むをレコーダーに吹き込むような形で調査を行うということなので、滞りなく終了するように取り組んでいきます。

最後、特に資料には記載していませんけれども、先ほどちょっとお話しした神戸市学力定着度調査——小学校4年生・5年生、中学校1年生・2年生を対象にしている調査についても、17日から24日の期間で実施しました。これについても結果の返却は7月末ぐらいの見込みですが、また結果については教育委員会会議でも御報告させていただきます。

以上です。

(長田教育長)

今の件について、御意見、御質問等ございますでしょうか。

(山本委員)

小学校6年生の実施児童数が1万2,329人、後日に実施する子が220人とありますが、それ以外にまだ休んでいる、いわゆる受けていない子も存在するということですね。

(浦川教科指導担当課長)

そうですね。例えばもう明らかに不登校であることがわかっている子供であったりとかは、予定の数には入っていませんので、除かれることになります。

(山本委員)

そうしたら、どれぐらいの子が受けていないのかというのは、例えばこととしてはなくても去年の人数なんかではわかるのですか。

(浦川教科指導担当課長)

あくまで対象児童数分の後日実施も含めた受験した子供の割合で言うと、小学校が98.3%、中学校が95.6%となります。ただし実施児童数の中には、例えば特別支援学校の教育課程で、別のものを受けている場合があるので、分母にはそんな子供も含まれてしまっています。したがって実際に受けるべき対象の子供だけを分母にすることがちょっと難しいんですけど、実際はもっと実施率が上がってくると思います。特に小学生のほうは、ほぼほぼ受けているという理解でいいかと思います。中学校になると、特に進学とか内申とかには影響しないという形で全国調査をやっていますので、ちょっとモチベーション的には低いというのがあるかもしれないです。

(今井委員)

2点お聞きしたいことがあります。一つ目は、あした井吹台中学校で英語の予備調査が行われるということですがけれども、前にお聞きしたときに、予備調査のほうは結構何かややこしくて大変だろうなと思ったのですがけれども、かなり事前に調整というか、混乱が当日起きないようにしっかり調整されていると思ってよろしいですか。

(浦川教科指導担当課長)

学校とは相当密に連絡・調整をしていますけれども、実際やってみるといろいろありました。10クラスで376人というのが、あした受験する生徒数ですけれども、USBメモリーが文科省から送られてきて、それをパソコンにセットしてそこから流れてくるガイドンスに従ってスピーキングしなさいというものなんですけど、例えばK I I Fのファイヤーウォールの関係でなかなかインストールができないとか、あとはパソコンルームが2部屋しかないんで、10クラスありますから入れかえをしないといけないので、入れかえの時間が5分程度なんですけど、果たして5分でちゃんと入れかえることができるかどうかとか、それはあしたになってみないとわかりませんが、予行演習も兼ねてその辺はしっか

りやらせていただきたいと思います。

(今井委員)

もう1点お伺いします。学力テストが実施されて、実際の個人の結果が返ってくるのが8月なんですけれども、それまでに各校ではせっかくテストを受けても受けっ放しなんですか。それとも各校でテストの内容がこうだったので、振り返りの授業の中で少し触れたりとか復習的なことはするのでしょうか。

(浦川教科指導担当課長)

各校で、解答の解説とか指導を行う予定を伺っており、やはり8月に返ってくる予定なので、9月中ぐらいをめどに約7割ぐらいの学校が模範解答の解説とか指導を行っていくといっています。残りの3割というのも、例えば2学期中にはやるとかという形なので、全校で何らかの形で模範解答の解説とか、特に課題が見られた点の指導というのは行っていくということです。

(今井委員)

テスト直後にはないものですか。テストしてすぐのほうが記憶に新しいので定着するかなと思いますけれども。

(浦川教科指導担当課長)

都市によっては、国から返ってくるのを待たずに自己採点をするような学校もあるとは聞いていますけれども、採点をするにかかるとの兼ね合いみたいなものとかもあると思います。おっしゃるとおり、すぐに振り返ったほうが良いというのは確かですけれども、そういった課題もあります。

(川田教育次長)

事務局のほうからは、いつしなさいという指示はしていませんけれども、校長先生の方針であったり、その学校の6年生の学年の考え方であったりする中で、直後にやっていた学校も私は知っていますが、それをずっとその学校が続けているのかどうかはわかりません。やっぱりテストが返ってきたときにするというのが一番多いですね。

(浦川教科指導担当課長)

1割ぐらいにとどまっていますけれども、返ってくる前の1学期中にやろうというところはやっぱりあります。ただ、なかなか全校に広げるとするのは難しいというか、広がっていない状況です。

(長田教育長)

ほか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

それでは続いて報告事項4、神戸市スポーツ特別賞被表彰者決定について、スポーツ体育課から説明をお願いします。

報告事項4 神戸市スポーツ特別賞 被表彰者決定について

(上田スポーツ体育課長)

それではスポーツ体育課より報告事項4、神戸市スポーツ特別賞被表彰者決定について御報告します。

被表彰者は、1番に書いています久光製薬スプリングス、女子のバレーボールチームです。2017-18V・プレミアリーグで3月17日に優勝し、2番に書いているように4月17日に久元市長から表彰をしていただきました。

3番目の久光製薬スプリングスについて概要を書いています。V・プレミアリーグは、合計8チームで戦っているのですが、そこで優勝したというものです。

4に書いているように、V・プレミアリーグのほかに、黒鷲旗の全日本男女選抜大会——これは先日JTが優勝して、久光は優勝できなかったのですが、それと皇后杯の三つの中で過去も数々優勝をされてきたということです。

以上です。

(長田教育長)

何か御意見、御質問ありましたらお願いします。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

それでは続いて報告事項3、入館者数等の報告について、博物館から説明をお願いします。

報告事項3 入館者数等の報告について

(小野田博物館学芸課長)

平成29年度の入館者実績について御報告します。

博物館では、特別展「古代ギリシャ展」から始まり、「遙かなるルネサンス」、「開国への潮流」、「ボストン美術館の至宝展」と4本の特別展を開催しました。

昨年度の総入館者数は37万4,690人で、平成28年度に比べると4万1,000人程度の増加となりました。平成29年度は2月5日からリニューアル休館に入りましたが、「遙かなるルネサンス」が20万人を超える来場者をいただいたことは、総入館者数が前年に比べて増加した要因の一つと言えます。

次に小磯記念美術館をごらんください。

開館25周年を記念した「来て、見て、楽しむ！小磯良平“収蔵”名品展」、それに続いて「ユニマットコレクション展」、「藤島武二展」と特別展3本を開催し、3万6,219人の入館者を数え、去年度に比して若干の減となりました。

最後に、神戸ゆかりの美術館の入館者数を御報告します。

ゆかりの美術館では、「手塚治虫展」、「萩尾望都SF原画展」に加え、「開港150年特別記念展」の特別展3本と、企画展として「アカデミー・バーの壁画を描いた作家たち」を開催しました。総入館者が2万8,435人となっています。なお平成28年度に比べ1万8,688人の減となっています。これは平成28年度に3万人を超える入館者を得られた特別展「山本二三展リターンズ」のような展覧会がなかったことによるものです。

お配りしているリーフレットは、小磯記念美術館と神戸ゆかりの美術館の本年度の展覧会の御案内です。

博物館は、先ほど申し上げたように2月5日より開館以来初めてのリニューアル工事のため休館に入っています。リニューアルオープンは、平成31年11月2日土曜日を予定しています。

また、小磯記念美術館も小磯良平没後30年「フランスへの憧れと挑戦」終了後、11月26日月曜日より平成31年5月ごろまで屋上の防水対策工事のために休館を予定しています。開館中は、それぞれ市民の皆様によりよい環境で展覧会をごらんいただけるように努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

(長田教育長)

それでは御意見、御質問がありましたらお願いします。

(今井委員)

去年の報告のときにも同じようなことを言われていたような記憶があるのですが、ゆかりの美術館が特になんですけれど、例えば企画展アカデミー・バーとか、特別展の神戸港コレクションとかは、入館者を日数で割ると、やっぱり数的にすごく寂しい状況じゃないか

などと思います。特にアカデミー・バーなんかは1日当たり48人、開館時間で割ると、多分来館者が1時間で6人ぐらいなんですよね。そうすると本当にちょっと存在意義といいますか、どうなのかなと思うところもありますがどうですか。

(小野田博物館学芸課長)

去年もお答えしたかと思いますがけれども、広報費の問題もあり、例えば特別展となると新聞社との共催をして十分な広報費を割きながら皆さん方にアピールする機会が得られているのですが、どうしても企画展となると、それは別にゆかりの美術館だけではなく、小磯記念美術館のコレクション展の人数が少ないこともおわかりいただけるかと思いますがけれども、十分にいい作品でありながら、広報ができていません。これは別に博物館においても企画展を開催したときには、広報が行き届きませんので、入館者は少ないというのが全体的な傾向となっています。口コミで広がっていただけたら非常に助かるのですが、なかなか入館者が少ないということは、やっぱり同じようなジレンマに陥っているのかと思っています。

(長田教育長)

ゆかりの場合は特に場所的なものもありますね。

(小野田博物館学芸課長)

そうですね。小磯もゆかりも片道250円かかるということは、よく言われます。

(長田教育長)

ファッション美術館そのものの活性化というか、あそこそのものが集客力をもっと高めないといけないところで、今度コシノヒロコさんに、名誉館長になっていただいたりしていますからセットで取り組みを考えていかないといけませんね。

(小野田博物館学芸課長)

いろんところで共通の入館券をつくらせていただきます。

(梶木委員)

最近はアニメが多いですね。

(小野田博物館学芸課長)

あえてといいますか、実は3年ぐらい前からゆかりの美術館については、神戸ゆかりの作家を顕彰するという目的で設置されましたので、それは必ず欠かすことなくしています。ただやはり認知度という問題がありましたので、アニメの展覧会をして若い世代により足

を運んでいただきたいという思いを込めて開催しています。アニメの展覧会というと、日本が売りにする展覧会、フランスとかには輸出産業の一つですので、その辺も踏まえて、サブカルチャー的な位置づけで展覧会を開催して六甲アイランドに足をお運びいただくという考えで開催しています。

(梶木委員)

アニメのときは、英語の表示はありますか。日本語の表示ばかりかなと思っていますが、この間ゴールデンウィーク中に幾つか東京の展覧会に行ったら、外国の人がいっぱい来られていて、必ず英語の説明がありました。

(小野田博物館学芸課長)

おそらく今のキャプションは、日本語だけだと思います。

(梶木委員)

アニメとかだと英語も入れていくとどうなんですかね。

(小野田博物館学芸課長)

東京は東京オリンピックに向けて今4カ国語で対応しないといけないというようなことを聞いています。4カ国語となると、情報自体が煩雑になってくるところもあるので、できれば日本語と英語、少なくともそれプラス何かとしてハングルか中国語を入れないといけないと思います。それは博物館のいろんな催事のところでも考えなければならぬことだと考えています。

(山本委員)

小磯へ行ったときに、去年はたまたまクラシックの演奏とコラボをされていて、そのときは座席を既に超えて後ろで立ち見が出るぐらい人がたくさん来ていました。恐らくそのためには予算だとかアイデアとかいろんなことがあるのだらうと思いますが、うまく企画が打てたときは、結構近隣の方も含めて楽しみに来られているのではないかなと思います。

そういう意味では大変かと思いますが、やはり工夫によっては、ぐっとふえるなどそのとき実感しましたので、またよろしくお願いします。

(小野田博物館学芸課長)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ほか、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

はい。ありがとうございました。

それでは引き続き、主要行事の報告と予定について総務課から説明をお願いします。

その他報告 主要行事の報告と予定

(田代総務課長)

前回の会議以降の主要行事については記載のとおりとなっています。

今後の主要行事予定ですが、5月17日木曜日に平成30年度兵庫県小学校長会総会と神戸市生徒指導連絡協議会が開催されます。

それから次回の教育委員会会議の日程ですが、5月21日月曜日13時15分より行います。

以上です。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、このほか教育委員の皆様方から教育委員会会議で取り上げてもらいたい項目等について御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

また後日でも結構ですので、何かございましたら事務局のほうまで御連絡をいただければと思いますのでよろしくお願いします。

それではここで、公開案件については全て終了しましたので、恐れ入りますが傍聴者の方々は、御退席をお願いします。

(傍聴者 退席)

(長田教育長)

それでは、ここから非公開案件に入ります。

まず、教第8号議案「神戸市立博物館リニューアル展示製作業務委託契約締結に関する意見決定の件」について、博物館から説明をお願いします。

教第8号議案 神戸市立博物館リニューアル展示製作業務委託契約締結に関する意見決定の件

(山本博物館学芸課担当課長)

「神戸市立博物館リニューアル展示製作業務委託契約締結に関する意見決定」について、説明します。

先ほどの入館者数のところでもお話がありましたように、博物館では、現在リニューアル工事を既に始めています。平成28年3月に作成した神戸市立博物館リニューアル基本計画で示した、まちに開かれた博物館、わかりやすく伝えるための再構築、博物館機能のさらなる充実という3点の基本方針に基づき、平成28年度から29年度にかけて建築設備工事、展示製作業務の基本設計、詳細実施設計を行いました。

今回の博物館リニューアルは、第1に常設展示の神戸の歴史を1階に集約、刷新、そしてサービス機能の充実を図るとともに、にぎわいを創出するために条例や規則の改正も行い、無料化の方向で調整していきます。

第2に、当館所蔵の国宝桜ヶ丘銅鐸や、重要文化財ザヴィエル像などのコレクションをいつでも観覧できる、コレクション展示室を2階に新設します。

第3に、トイレの洋式化を初めとする、アメニティ設備の改善を図ります。

以上の3点に重点を置いてリニューアル工事を行います。

平成30年3月に、建築設備工事の契約を既に締結しています。今回の議案としているリニューアル展示製作業務委託は、約7億4,000万円の予算を見込んでいます。去る4月25日に3社での見積もり合わせを実施して、株式会社丹青社関西支店を契約候補者として選定しました。

このリニューアルに関する展示製作業務は、多種多様な業務で構成されるために委託事業としていますが、内容的には、工事請負や製造請負と判断される業務も含まれており、予算額が5億円を超える事業でもあることから、条例に基づいて、6月11日に開会する定例会市会にお諮りし、承認を得た後、契約を締結して7月から業務を開始する予定です。

つきましてはお手元の資料のとおり、市長より契約締結に関する意見を求められていますので、ここに議案として提出しています。開館以来初めてとなる大規模なリニューアルですが、市民の皆様は、よりよい環境で展示会をごらんいただけるよう、今後とも努力していきますので、よろしく御審議のほどお願いします。

なお、建築電気設備、機械設備工事の工期は平成31年3月末まで、今年度中となっています。そして展示製作業務の工期は平成31年6月末までの予定としています。工事完了後は、当館所蔵コレクションの展示とあわせて、まだ仮称ではありますが、神戸市立博物館の館蔵名品選と題した展示会の準備を進めていきます。

先ほどもお話がありましたように、平成31年11月2日土曜日にはリニューアルオープンの予定となっています。よろしくお願いします。

以上です。

(長田教育長)

ありがとうございます。何か御意見・御質問等ございませんでしょうか。

(今井委員)

以前に一度、会議で話をさせていただいたときに、切符を買うところと、それをもぎるところがあんまり離れているとあまりよくないという話をさせていただきました。

(山本博物館学芸課担当課長)

はい、伺いました。

(今井委員)

この図面でいくと、どこで切符を買ってどこで渡すことになるのでしょうか。

(山本博物館学芸課担当課長)

御意見をいただいたところですが、やはりまずは1階で切符は買っていただいて、今の博物館と同じように、階段かエレベーターで2階へ上がっていただいて、各会場の入り口でもぎってもらおうかと考えています。

(今井委員)

そういう配置しか、なかなか難しいのでしょうか。

(山本博物館学芸課担当課長)

そうですね。ほかにもいろいろな方法はあるのかもしれませんが、現状ではそういう形を想定しています。

(今井委員)

もう1件教えて下さい。前回、カフェを結構充実させると、一つの売りになるのではなにかという話も出たかと思いますが、今の案ではそのあたりはどんな感じでしょうか。

(山本博物館学芸課担当課長)

正直申し上げますと、細かいところはまだまだ詰まっていますので、これからどういう事業者に入っていただくか選定していく格好になりますけれども、私どもとしても先ほども申し上げたように、できるだけにぎわいをつくり出したいというところもありますし、博物館へ少しでも足を運んでいただきたいと考えています。ですので、それにふさわしい事業者さんを選定させていただければとは思っていますが、カフェだけ、ショップだけというふうにはなかなかいかないかと思っておりますので、多角的にと言いますか、いろんな業種をやっているような業者さんがあればいいということで今探しているところです。

(梶木委員)

先ほど、3社見積もりとおっしゃっていましたが、丹青社に決まったのは別にコンペじやなくて金額だけでいっているということですね。

(山本博物館学芸課担当課長)

はい。詳細設計ができていましたので、その詳細設計に基づいて見積もりを入れていただいたという形です。

(梶木委員)

特に提案がいいとかそういうことではないですね。

(山本博物館学芸課担当課長)

はい。事前に基本計画を立てるときに、プロポーザルをさせていただいて、そのときにとったのが丹青社ですけれども、そのときの業者さんもまた改めて今回見積もり合わせに参加していただいています。

(梶木委員)

わかりました。

(長田教育長)

プロポーザルは基本計画のときにやっているということですね。

(山本博物館学芸課担当課長)

はい、一度やっています。

(梶木委員)

これは、工事請負の金額ですか。

(長田教育長)

製作業務の委託ですね。

(梶木委員)

工事はまた別ですか。

(山本博物館学芸課担当課長)

建築とか電気とか設備の工事はまた別に契約監理課から出させていただきます。

(梶木委員)

実際に動き出したら指定管理になるわけではないのですか。

(山本博物館学芸課担当課長)

それは想定していません。

(梶木委員)

ショップとかはどうなりますか。

(山本博物館学芸課担当課長)

それはおそらく委託することになると思います。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

この件については御承認いただいてよろしいですか。

(6名の賛成により可決)

(山本博物館学芸課担当課長)

どうもありがとうございました。

(長田教育長)

それでは次の議案、教第6号議案「第2期神戸市教育振興基本計画『平成30年度目標及び行動計画』の件」について、総務課から説明をお願いします。

教第6号議案 第2期神戸市教育振興基本計画「平成30年度目標及び行動計画」の件

(仲田教育企画担当課長)

教育振興基本計画の平成30年度の目標及び行動計画は、毎年度ごとに作成していますが、今年度についても、従来からの継続事業に加えて平成30年度予算で新規に計上したもの、また拡充したものを追記、修正する形でプランに反映しています。

事前にごらんいただいておりますので、詳細についての説明は割愛させていただきます。

(長田教育長)

そうしたら何か御意見、御質問がありましたらお願いします。
少しコンパクトになったのですね。

(仲田教育企画担当課長)

そうです。従来はもう少し趣旨や成果指標を加えていたのですが、今回は取り組むべき内容のみの記載としています。

用語集みたいなものは参考でつけていましたが、ことしは省略しています。

(長田教育長)

いかがでしょうか。

(伊東委員)

この後の第3号議案で部活動のガイドラインが出てくるのですが、この行動計画にも部活動のことを書かれていますよね。これは何か意見を言ったら、連動して修正されるということもありますよね。

(仲田教育企画担当課長)

はい。

(伊東委員)

6ページに部活動の充実と出ているので、拠点校とかそういうのがこの後出てきたときは若干の変更があるということですね。

(仲田教育企画担当課長)

そうです。

(長田教育長)

「ガイドラインを策定し」としか書いていないんですね。

(仲田教育企画担当課長)

そうですね。6ページの下から3つ目のところで、「策定し、部活動を運営」というところの記載でとどまっています。

(梶木委員)

充実の項目になっていませんか。

(仲田教育企画担当課長)

この「ガイドラインを策定し」という点で、そうしています。

(伊東委員)

拠点校のところは過密化につながったらちょっと大変だなと思っています。先に入っていたらどうかと思ったので発言しました。

(梶木委員)

ガイドラインの策定は充実になるのでしょうか、どうなのでしょうね。

(長田教育長)

この後の議論の内容によりますが、この後に出てくる中学校部活動ガイドラインの内容の承認や修正等との関係で、このアクティブプランも修正可能ということですね。

(仲田教育企画担当課長)

内容に応じて対応します。

(長田教育長)

わかりました。一旦は今申し上げたようなことを条件に、承認する場合は承認ということでもいいですね。

(仲田教育企画担当課長)

もしきょうの会議の中で反映すべきものが出てきたら、それは修正の上、反映させていただきたいと思います。

(長田教育長)

ほか、ございませんでしょうか。

(山本委員)

もう第2期の最後の計画で、内容的には書いてあることも若干修正されていて、今回コンパクトで読みやすいなと思います。ただ、今年度やっていく中で吟味したり、現場で時期や状況に合っているのかということも含めて検証していただいて、その次の第3期に生かせるように、ことしはそのためのチェックをしていただいて、また次年度からに役立てていただきたいと思います。

先ほどの部活のこともそうですし、例えば幼児期の家庭教育の支援で、みんなの幼稚園

事業もされてはいますけれども、なかなか園にとっての負担やいろんな話も聞こえてきます。また、教員の評価もことしから本格実施になりますが、いろいろなことがこれから反響として予想されるので、その辺を踏まえた、次年度からの第3期につながるような検証もしていただけたら大変ありがたいなと思います。その点もあわせて1年よろしく願いします。

(長田教育長)

ありがとうございました。ほか、ございますでしょうか。

そうしたら先ほど御意見がありましたように、後に出てくる部活動のガイドラインとの関係で、もしそれが修正などをされるというようなことになれば、それに応じてアクティブプランも修正を反映するという条件つきで承認ということによろしいでしょうか。

(6名の賛成により可決)

(長田教育長)

ありがとうございました。

そうしたら次の議案、教第5号議案建物等取得の件(神港橋高等学校)に関する意見決定の件について、学校環境整備課から説明をお願いします。

教第5号議案 建物等取得の件(神港橋高等学校)に関する意見決定の件

(松浦学校環境整備課長)

本件は、8,000万円以上の財産の取得で、財産の取得に関する条例に基づき、市議会の議決案件になります。6月市会の議会に付議されますが、それに先立って市長より教育委員会の意見を聴取されていますので、異議なしとの意見決定をさせていただきたいとお諮りするものです。

本件の内容ですが、すまいまちづくり公社において、先行建設した神港橋高校の学校施設を買い入れようとするものです。なお、予算については平成30年度の予算で措置されています。神港橋高校については商業及び家庭科関連教室等校舎の一部が学校施設環境改善交付金事業の対象ですので、昨年度は交付金対象以外の体育館棟等の買い戻しを行いました。今年度は、交付金の対象である校舎棟についての買い戻しを行いたいと考えています。この買い戻しにより、神港橋高校の買い戻しは完了します。

3ページをごらんください。市議会の議案書の写しで、提案の概要を載せています。買い入れ物件については、兵庫区会下山町にある神港橋高校の校舎棟、体育管理棟、グラウンド等を買戻しします。買い入れ金額は37億8,109万円です。昨年度と合計すると58億円ほどになります。

4 ページから12ページには施設の概要で、配置図等を添付していますので、御参照願います。

説明は以上です。よろしく御審議のほどお願いします。

(長田教育長)

御意見、御質問ございましたらお願いします。

(梶木委員)

建物の体育管理棟というのは体育館のことですか。

(松浦学校環境整備課長)

体育館ではないです。地図でいいますと、6 ページのグラウンドの一番左の下の隅にあります。ここにある鉄筋コンクリート4階建ての1棟です。

延床面積は479平米です。

(梶木委員)

建物が、体育館とは別なんですか。

(松浦学校環境整備課長)

はい、別です。

(長田教育長)

体育館はもう買い戻しが終わっていますよね。

(谷口学校環境整備課指導主事)

体育館は昨年度買い戻しました。体育管理棟については、体育の先生方の体育教官室であるとか、トレーニングルームであるとかといったものが入っています。

(梶木委員)

そうなんですね。非常に充実しているなと思いました。

(長田教育長)

ほか、ございませんでしょうか。

この件については、御承認いただいてよろしいでしょうか。

(6名の賛成により可決)

(松浦学校環境整備課長)

ありがとうございます。

(長田教育長)

教第3号議案の神戸市立中学校部活動ガイドラインを定める件です。これは前回の会議からの継続審議です。スポーツ体育課から説明をお願いします。

教第3号議案 「神戸市立中学校部活動ガイドライン」を定める件

(上田スポーツ体育課長)

第3号議案、部活動ガイドラインについて改めて御説明します。

7ページをごらんください。

前回のいろんなお話で、御意見いただいた部分は7ページと、後に御説明します9ページの「教育委員会の取組」の2つです。特に前回では、適切な休養日の考えの中で、さまざまな御意見をいただいて、学力を上げることが本業なのでもう一步踏み込んでどうかとの御意見、朝練については明確に記載をする必要があるのではないかとの御意見、それから検証も必要だとの御意見、そういったお話があり、お時間をいただいて再度調整をした内容が本日のお話です。

主な変更点を御説明します。7ページの「エ 適切な休養日の設定」で、1つ目の丸、「週当たり2日以上以上の休養日を設ける」のところは、先ほど申し上げた明確性が大きいことから、平日と週休日に黒のちよぼで分けて明記をしています。それがまず大きな1点です。それから週休日等の2つ目のちよぼですけれども、本来の趣旨、週休日とは一体どういうものかという趣旨をその後につけ加えています。「週休日等は本来、休養の日としなければならない」ということをまず明記をしています。その上で「活動を行う場合は少なくとも1日以上は休養日とする。」ということで、前回表現では、「週休日1日」という表現のため、1日はやらなくてはならないというような曖昧な意味にとられるかもしれないというお話があり、「少なくとも1日以上は休養日とする」という表現に変更をしています。

それから2点目の丸、「長期休業中の休業日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。」については、新たにここに入れています。それと、今の丸の3行目の休業日の概念を入れています。前回、「週休日」という表現があったのですが、週休日等及び長期休業日を合わせて、「休業日」という表現でくくっています。「休業日のうち、夏季休業日には1週間以上のまとまった休養期間を設ける」で、夏季休業中に特化しているのは、冬休みは年末年始は学校を閉校しており、春休みは年度末の人事異動等で実際には多く休んでいるので、実質的には夏季休業だけが主な対象になってくるということでこういう書き方をして

います。

それから3点目は、その下の丸、「1日の活動時間は、平日では長くとも2時間、休業日では」と、前は「3時間程度」とスポーツ庁の表現にのっとっていたのですが、「長くとも」という表現を入れ、「長くとも3時間とする。」としています。

それから4点目はその下の丸です。始業前の朝練の話です。特に朝練については明確に記載をすることが必要だと、いろんな御意見をいただいていた部分ですけれども、「生徒の健康面・安全面や家庭の負担がかかること、顧問教員の多忙化を招くことから、」の後に、「原則行わないものとする」と入れています。ただし、前回御説明したように、学校の諸事情があり、定時制校を併設している中学校、それから地域で時間を取り決めるような学校の話の前回しましたけれども、そういう場合を踏まえ、「事前に保護者の同意を得て、校長が期間を定めて許可する」との表現を入れました。

9ページをごらんください。考え方として、教員の視点で言えば、多忙化の解消、活動時間、休養日の設定、まだまだ甘いという御意見もいただいた一方で、生徒への影響という側面も今回検討しました。スポーツ庁のガイドラインでの週に1日から2日の休養日をとること、時間を延べ16時間以内に抑えること、それから子供が文武両道や、大会参加等で頑張っている部分、そういったいろんな地域の方の御意見を聞きながら、まずは先ほどのお話をガイドラインとして決めた上で、教員の多忙化の問題も踏まえ、9ページの2つ目の丸で、「『中学校部活動懇話会』、『中学校部活動連絡協議会』を開催し、指導や体制等の検証を随時行い、適切で効果的な部活動の在り方を検討し、適宜、ガイドラインの見直しを行う」の表現と、もう一つは、「なお、特に週休日等における休養日の設定や学校が年間に参加する大会の精査については引き続き検討を行う」の表現を入れながら、このガイドラインの整備をしたという状況です。

大きくは以上です。何とぞよろしく御審議のほどお願いします。

(長田教育長)

それでは御意見、御質問ございましたらお願いします。

(梶木委員)

7ページの「1日以上は休養日とする」のところについていつまでもこだわっているのですが、例えば3連休あったときだったらどんな感じになりますか。例えばゴールデンウィークみたいなときです。吹奏楽部の演奏が2日以上聞こえてきていましたけれども、そんな感じですか。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

2日のうち1日はというニュアンスなので、3日あれば、もちろん2日休むこともあるでしょうし、大会前には1日しか休まないところもあるかと思います。それは今後検討課

題にしたいというところです。

もちろん吹奏楽部も今年度は部活動のあり方に関する総合的なガイドラインが国のほうで今年度と同じような形で文化部のほうも行われると聞いていますので、それまではとりあえず文化部も準じた扱いということで、吹奏楽部も合唱部も同じような取り扱いをしたいと考えています。

(梶木委員)

月曜日に休みが結構あって、3連休があるので、1日は休みますというのをもうちょっと強く出せませんか。これだと、1日だけ休んでもあと2日は出ていいよってとれてしまふところがあり、学校の先生的には3連休がとれない職業になりますよね。どうですか。

(長田教育長)

「週休日等は本来、休養の日としなければならない」と大原則をうたっている割には、その後が「活動を行う場合は」といきなり弱くなっている気もしますね。確かに「少なくとも1日以上」と、言い方としてはこういう言い方しかないのかとは思いますが、でも、「活動を行う場合でも」という表現ですか。

(梶木委員)

活動を行う場合は多くとも1日とする。

(長田教育長)

少なくとも1日以上が休養日というより、逆に活動する日が1日と。

(梶木委員)

多くとも活動日は1日以内とする。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

活動の日は多くとも1日。

(梶木委員)

以内とする。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

以内ですか。

(梶木委員)

どちらがいいかわからないですが、ゴールデンウィークとかを考えると、ゴールデンウィークでも先生出ているんだなと思っていました。演奏が聞こえてきます。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

ゴールデンウィークに、やみくもにずっと出ていることはあまり実態としてはいいです。ゴールデンウィークに出られるのは、恐らくその期間中に大会があるところは、そこはもう試合として出ざるを得ません。今回も後ろに3日4日とあり、今回この縛りをまだ学校に出せていないですが、土日のどちらかを休みにしましょうという原則はもともとありますので、全部やっているというのはちょっと考えられないですし、過去の報告でもそこは常識を持ってやっていただいているのが実情です。ブラスバンド部が何に出ようとしているのかわかりませんが、もしかしたらゴールデンウィークの地域の何かのお祭りとか地域のイベントに出てくださいと言われて、やむを得ず出ているかもしれませんし、こどもの日か何かの演奏会があったのかもしれません。そこも含めてなかなか地域の方との縁を切ることも難しく、でもそこは校長先生方にはやはり一定の常識を持ってできることはできる、多忙化対策としても難しくなっていくところは切っていくことも御提案しています。校長先生もかなりそこは理解されていて、今回既に地域の方に、「今までどおりにはいきませんと言いました」という校長先生のお話も聞いています。

(長田教育長)

この週休日等のことについて、ほかに御意見ございませんでしょうか。

(福田委員)

下から2つ目の件でいいですか。

(長田教育長)

どうぞ。

(福田委員)

このガイドラインですが、基本的にはよく、私が前に言った意見もここに入っているなとは思っています。文書の最後のほうで「事前に保護者の同意を得て、校長が期間を定めて許可する」と、これはかなり意味が深いと思います。校長が期間を定めて認可することは、そういう決定権が校長にあるということですよね。それはそれでいいと思いますが、裏を返せば、例えば長時間労働とか残業については校長の責任ですよ、そういうことを勘案して認可しなさいよということだと思います。申請されてきて、事情があるからといってどんどん承認の判を押すということではないと思うんですね。トップにいる人というのは、長時間労働ということが今は大問題と言われているわけで、現場のトップにそ

ういう認識がなかったら、過重労働というのがおさまらないと思います。

この文書で、「校長が期間を定めて認可する」というのは、責任をとってくださいよということを行っているのだということ、説明されるときはそういうふうにぜひ理解していただきたいなと思います。

やはりトップの責任があると思っています。何もかも教育委員会が、一々全部を細かく規定してやるというのはなかなか難しいと思います。法律上の問題であっても、これはもう校長先生、あなた方の責任になりますよ、何か起こらないように努力してくださいと、それで判断してくださいということ、ぜひ言っていただきたいなと思います。

決して文書を変えろとは言いませんけれども、そういう意味があるというふうに私は理解しています。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

わかりました。

(今井委員)

1つ上の活動時間の上限を超える場合も校長の許可にかかっていると思いますが、それも同じことが言えると思います。

(上田スポーツ体育課長)

そうですね。

(伊東委員)

福田先生がおっしゃるとおり、校長先生には体育の先生が多いと以前にもここで言っていましたので、やはり感情的に、大会が近くなったら応援してあげようという良心から出てくる可能性がありますので、そのあたりはしっかりと話ししてください。うちの長男は私立に行っているのですが、ゴールデンウィークは1日も練習がありませんでした。週2回きっちり、水曜日と日曜日はお休みというのが決まっています。中学生になって、ゴールデンウィークは逆にあんなにいられると大丈夫かなと思ってしまいました。

校長先生のお話だと大分言葉を返してくる大変なところがあるかと思いますが、ぜひそのあたりは考えたほうがいいのかと思います。

(長田教育長)

今の件については、ぜひ趣旨や意味の周知徹底をしていただきたいと思います。

(山本委員)

多忙化改善と働き方改革の大きな波がやってきていて、それぞれが現場の先生方のこと

を気にかけていただいて、子供と向き合う時間をどう確保するか、それから先生方も休んで欲しいという、そういった思いがそこにあると思います。

今、教育委員会と現場で練り合わせたこの案が、大事なことは遵守されることで、きちっと守ろうとする姿勢があるかどうかです。やはり全国的に見てもそこが抜け落ちているところがあって、そこが抜け落ちると、向こうはやっているからこっちもとなります。それをどう遵守していくかとなると、9ページに書いてあるように、適切にまた適宜ガイドラインの見直しを行うとか、チェックを入れていくというような動きが非常に大事で、まずこのガイドラインで実施して、その実施するプロセスの中でそれがきちっと行われているのか、きちっとお互い守っているのかというあたりが今後非常に大事になると思います。

そこで先ほど言われるような校長先生の立場というのもまた一つになってくるでしょうし、そんな意味でせっかく今スポーツ庁にのっとったガイドラインがつくられたわけですから、これをどう守っていくかというところで、教職員へのおろし方も非常に大事になってくると思います。ぜひともその辺をしっかりとやっていただけたらと思っています。

(梶木委員)

先ほどの週休日のところ、ずっと議論していてもこの線は崩れていかないのかなと思うのですが、私はやっぱり先生はしっかり休んでほしいなと思うところが、今回のガイドラインの中ですごくあって、家庭を持っている先生方を家庭にも帰してあげたい気持ちもあるんです。だから3連休は、やっぱり2日は休ませてあげたいという気持ちもすごくあります。

「週休日等は本来、休養日としなければならない」で、「本来」は要らないのではないですか。「本来」の2文字。「週休日等は休養の日としなければならない」と、「本来」は要りますか。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

要らないですね。

(長田教育長)

そう言われると、要らないですね。

(梶木委員)

最初から言いわけっぽく書いてあるような気がします。週休日は休養の日としなければならないってちゃんと saying している。原則とか本来とか入ると、例外がありますよと最初から読めてしまうので、もっと言い切るのであればこの2文字は消してほしいなと思います。

活動を行う場合の1文もなくともいいぐらいです。

(長田教育長)

この1文、少なくとも1日以上は休養日とするというのを入れないといけない理由、趣旨みたいなのが恐らくあるから入れたんですよね。ちょっと説明していただけますか。

(上田スポーツ体育課長)

今現在、土日のどちらか1日を休みにするという実情があり、それを今のお話で全部休みにすると、平日に1日、土日に2日という3日の休みになってくるわけですが、そうなったときに、当然先生方の多忙化解消にはそれはそのとおりですけれども、やはり地域の方、子供さんのスポーツへの取り組み、そういったことを見ながら、かつスポーツ庁の表現もあわせて考えたときに、一足飛びに今の表現を全てとってしまうと、地域の方との関係の中において少し課題が残ってくるということで、9ページのそういう見直しを随時行っていくべきだというような表現にしたという経緯があります。

(長田教育長)

簡単に言えば、現場の校長先生や学校の意見を聞いている中で、いきなり全部休養日で、大会参加の場合だけほかの日に振りかえるだけであれば、遵守されなくなるということですか。

(上田スポーツ体育課長)

今教育長がおっしゃったような、遵守できなくなる可能性もあるのかなと思っています。まだ現在ではやってみないとわからないところですが、やはり地域の方等の意見を踏まえれば、まず土日に少なくとも1日という表現にしたいと思っています。

(長田教育長)

スタートが大事だということで、守ってもらえなければ意味がない。難しいところだと思います。

(梶木委員)

守らないといけないではないのですか。ガイドラインがあれば守るのではないのですか。そこら辺がわからないんです。守れないことを決めてはいけないのですか。休まないといけなくなったら休まないのですか。地域の方って、絶対やってくれと言ってくるんですか。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

保護者、生徒がやはり。

(梶木委員)

でもやってほしくない保護者もいますよね。

(長田教育長)

両方いらっしゃる。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

両方いらっしゃるんですけども。

(梶木委員)

やっている側にばかり合わせて言っているような気がしています。週5日制になったときは土日は休みでした。その前は、学校は土曜日にも授業があったのですが、それが休みになったということは、学校は授業をしないんです。やるのであれば授業したほうが良いと私は思うんですね。蒸し返しても仕方ないですが、学校が週5日制になったときのことを考えたら、地域に子供も帰そうということであって、部活のために休みになったわけじゃないと思っています。それでまだ3連休とかになってきているときに、まだクラブやっている、やり過ぎているんじゃないかと思うところがあって、これだと多分現状維持な感じしか書いていないですよ。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

休日はそうです。

(梶木委員)

休日はそうですよね。現状維持を明文化しているだけであって、一歩進んでいないです。それをあえてガイドラインとして今回出すのかなと思います。教職員の長時間労働は減っていません。1年間減りませんでした。ほかの自治体とかに比べても、神戸市の残業はもっと多いですよ。どうなんですかね。

(後藤教育次長)

多いです。

(梶木委員)

多いです。いろんなところがガイドラインを出されていますけれども、残業の時間を調べていたら、ああ、神戸市やっぱり多いなって感覚的に思いました。

(長田教育長)

ここの週休日等で書いているのは、祝日も含めてなんですけれども、どっちかいたらガイドラインを書いた側とすると、余り3連休とか4連休よりも、土日が頭にありますよね。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

そうです。土日ということで書いています。

(長田教育長)

今もそうなんですけれども、土日のうち1日は休んでいると。梶木先生がおっしゃっていることもあるけれども、3連休とか4連休のときに1日だけは休んでねってそれはないでしょというのは、片一方でありますよね。それはどこかで読み取れるところはないんですか。

(上田スポーツ体育課長)

ここではないです。

(長田教育長)

それを少なくとも3連休以上の休みについて、ガイドラインに入れるということは不可能ですか。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

3連休の場合は、2日以上は休養日とするということですかね。

(梶木委員)

だから多くともという言い方にしたほうがよかったです。せっかく3連休になっているのに、2日部活に出ないといけないって子供もしんどくないですか。おばあちゃん家に行きたいと思っても、なかなか行けなかったりとか。中学校に入ったら子供とどこにも行けなくなるって言いますよね。それが楽って思われる方もおられるかもしれませんが。

(上田スポーツ体育課長)

確かに、皆さんそれぞれいろんな意見を持っていますので、その部分と地域との——地域というのは当然、学校は地域の中の核ではありますので、地域の方のいろんな意見等をしっかり踏まえながら、一方の意見ともう一方の意見と両方のバランスを見ながらやっていく必要があるのかなと思います。ただ、今梶木先生がおっしゃったように、やはり本来休養日だということがあるので、そこをしっかりと——9ページにばかり頼っていたら怒

られますけれども、9ページの一番初めのガイドラインの検証についてというところで丸の1個目ですが、前回と変わったところに、各学期に1回というのも入れて、検証主体は教育委員会と入れています。ここにしっかり検証をさせていただきたいという思いがあります。地域と一体的にやっていく上で、その過渡期の経過措置というのを、ぜひガイドラインとしてもそっちに向かえるように入れておきたいなということで入れさせていただきました。

(長田教育長)

そうしたら、ここは梶木先生の御意見を受けて、多くとも1日までというのは、なかなか今回は難しいということですか。

(上田スポーツ体育課長)

今回は、今現在は難しいです。

(梶木委員)

多くとも1日とするのは何が難しいんですか。

(上田スポーツ体育課長)

多くとも1日となれば、例えばゴールデンウィークの3連休、4連休の場合でしたら1日だけになりますよね。

(梶木委員)

それはだめなんですか。

(上田スポーツ体育課長)

やはり地域の中で非常に喜ばれる方も当然おられるとは思いますが。

(梶木委員)

週休日等に大会に参加したって、次の一文で振りかえられるのではないですか。

(長田教育長)

休養日をほかの日に。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

はい、休養日を振りかえていいと思います。

なので、休養日に本当に思い切りグラウンドを使った、あるいはバッティング練習がで

きる、ゴールが両方立てられる、体育館でオールコートが使えるということが休養日にしか実現しないので、そこで本当にやったら平日は休みにするべきだと、それは大会であろうと言っています。強いて言えば、3連休4連休がそんなにないものですから、今回みたいにゴールデンウィーク等、こういう特例な場合は、1日大会があって2日間練習して合計3日やりました、1日が休養日ですから残り2日間はその次の週にとりましょうということは今も既にそのように考えています。活動日が1日だけとなると、すごく活動の幅が狭められて、子供たちにとっても、先生方の気分もあるんですけども、やりがいにつながっていかないという実情もあると思っています。

(福田委員)

これは、振りかえられるというのは、そういう意味ではないのですか。私はそういう意味で理解していました。3連休か4連休で続けて何日か——2日か3日出たと。しかし、それは振り替え休日をとるということですよね、この趣旨は。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

そうです。

(福田委員)

そうしたら、今の話は私は妥当性があると思います。3連休に休みをとってはいけないわけですか。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

先生の休みですか。子供が次の週は休みになり、先生も部活をしませんということですよ。

(福田委員)

休みになりますよね。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

そういうことです。

ただ、休日に休日ではないという梶木先生のお話でしたので。

(長田教育長)

本来休むべき休日にですね。

休日に部活動をやっぱりやることになってしまうということにこだわっていらっしゃる。幾ら平日に振りかえて、部活動の休日を設けたとしても。

(福田委員)

しかしそれは、大会参加等でいろいろあつての特別な理由がある場合に、休日も出ていくということになっているわけでしょう。それは認めてくださいという文章ですよ。

(長田教育長)

「本来」の2文字をとったとして、休養の日としなければならないという前提でうたえば、当然休養日、週休日等に活動を行う場合はあくまで例外ですよ。

(梶木委員)

だから、この2文目も要らないんじゃないかというぐらいです。

(長田教育長)

最後のところで例外的に出てきたとしても、ちゃんと休業日はほかの日に振りかえてくださいよと、そういう組み立てという理解でいいですか。

(福田委員)

いや、これは振りかえるというより、振りかえなさいという意味でしょう。

(長田教育長)

そうですね。

(福田委員)

振りかえることはできるというような文章であれば、またややこしくなりますけれども、これは振りかえるとなっていますよね。

(長田教育長)

振りかえなければならないです。

(福田委員)

なければならないというのであれば、そんなにそごはないのではないかなと思いました。することができるとか、可能性があるとか、よくごまかすような文章がありますけれども。

(長田教育長)

これは、あえてできるにしていけないのでしょうか。多分現場が混乱するから。

(上田スポーツ体育課長)

はい。そのあたりは前回御意見をいただき、明確に書くようにということで、振りかえるのだということです。

(梶木委員)

何を危惧しているかというのと、やっぱり先生の多忙化の話だけなんです。子供がコートをいっぱい使えてうれしいとか充実するとかってというのは、もうほかの日で頑張って充実してくれって思っています。部活だけではないっていう思いもあります。それより、やっぱり先生を何とか、先生になり手もない中で、部活の顧問をいやいやしている人もいって聞くじゃないですか。専門でもないのに。そんな人がいっぱい休日も出されたら嫌になりますよね。

(上田スポーツ体育課長)

そのあたりの部分は抱き合わせで、予算で外部人材を募っています。確かにおっしゃるとおり、約半分の46.9%がそういう方です。そこは予算で入れさせていただきます。

(山本委員)

それはぜひお願いしたいですね。僕の立場で諦めたらいけませんけれども、やっぱり外部の方が来てそのかわりに先生方を休ませてもらうとか、その辺については外部指導員であれ外部顧問であれ、やっぱりそれを補充していくスピードみたいなものが今求められるし、簡単にそんなに人がふえないというのも現場にいたら実感することがあります。やっぱりそこへ焦点を合わせていくというのも多忙化改善の大きな一本の柱になるのではないのでしょうか。それがあつたら両方の理解が進められると思います。かわりもいなければ、結局またそういうことになってしまうというのが予想されます。

胸を張って、財務課の方には嫌われるかもしれませんが、外部からの人材をたくさんとっていただいて、現場に入れていただきたいと思います。本当によろしく願います。

(福田委員)

それは9ページに書いていますよね。これ書いてくださいというふうをお願いしたのですけれども、9ページ(3)「部活動指導員の任用」の部分です。「積極的に任用し」は、本当はもう少し先を読めば、何%程度は指導員を補充するとか、具体的な計画について考えていただかないといけません。意欲はわかるけれども、こういう文章は、言葉だけではなかなか目的、目標に達しないということになりますから、それは次には必ずそういうことも考えていただきたいなど御連絡しました。ぜひそういう方向でやっていただきたいです。

先生には、子供たちの体力を養うというのがありますが、やっぱり勉強に力を入れていただきたいというのが基本にあります。勉強するその準備、学習する準備もままならない、体力も消耗して精神的にもしんどいというのは、やはり極めて問題かなと思います。そういう意味で言っているわけで、何もスポーツやめろと言っているわけではないですから、うまくここは乗り切らないとまずいと思います。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

既に259名の方が外部指導員にこの時点でマッチングして、学校に配置しているという状況です。この後、学校のニーズと実情を見ながら、さらに配置を進めていきたいと思っています。

(福田委員)

よろしくをお願いします。

(長田教育長)

これはガイドラインで周知するときは、説明会か何かを当然やるのですか。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

はい。校長先生方にします。

(長田教育長)

保護者の皆様には資料のお知らせの文書でお配りするということですね。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

そうです。

(長田教育長)

特にこの7ページの、この「適切な休養日の設定」については、ほかの項目以上にいろいろと教育委員会会議でも教育委員の先生方からこういう意見が出たとか、こういう趣旨ですよということをぜひ丁寧に、そごがないように、趣旨をきちんと伝えていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

(梶木委員)

そういう意味では下に書いてある校長先生が許可するみたいなところと連動するぐらいで、休養日に活動する場合は、校長が責任を持って許可をするということと一緒にしたいと思いますけれども、しっかりと休養日の担保をしてもらいたいと思います。

(上田スポーツ体育課長)

それはつけ加えて、口頭で説明します。

(梶木委員)

「本来」はとっていただけるということですね。

もう一つだけ言わせていただくと、9ページの(1)の丸の2つ目、「大会の精査については引き続き検討を行う」というのではなくて、これも「検討を行う」という逃げる言葉ではなくて、「参加する大会について精査する」にするのはどうですか。

(上田スポーツ体育課長)

はい。精査するに修正します。

(梶木委員)

精査の検討ばかりずっとするのではなく、精査すると言っていたらと思います。

(長田教育長)

大会について精査する。

(上田スポーツ体育課長)

はい。

(長田教育長)

ほか、ございませんでしょうか。

(今井委員)

さっき梶木先生がおっしゃった7ページの休養日の件の、ちっちゃい黒丸の2つ目のところ「そういう活動を行う場合」に、校長の許可を得ることというのは、記載として入れるのですか。

(梶木委員)

「事前に保護者の同意を得て校長が」の内容ですね。

(長田教育長)

始業前の早朝練習には入っていますね。

(今井委員)

あと、活動時間のところにも校長の許可は入っています。

(梶木委員)

週休日にするときというのは、保護者にも許可をとるのですか。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

週休日はないですね。事前に活動計画を出しますので、それで確認いただきます。

(梶木委員)

もし休みの日に活動する場合、同意を得るということはしていないのですか。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

特別にはしていません。

(今井委員)

校長先生には事前に出しますよね。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

もちろんです。

週休日の練習というのは、基本は校長の許可を得て、校外に練習試合に行く、校内で活動するというのは、休日活動届というのを今でも出しています。

(長田教育長)

もともと出しているのですね。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

そこはあえて入れています。

(梶木委員)

それは誰が出すのですか。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

顧問の先生が教頭先生に出し、教頭先生が認めたものを校長先生に出して、最終校長先生が判を押します。

(梶木委員)

そこに保護者の同意は要らないのですか。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

休日については今まではとっていません。月間計画の中で練習計画はこのようにしますというのをお伝えしています。もちろんお休みされる時、ずっとお休みされる時には一報いただけたら、そのまま認めるという形です。

(長田教育長)

休日の届け云々については、今もやっているから、ガイドラインの週休日等云々の文書にはあえて入れていないのですね。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

そうです。

(今井委員)

入れたほうがより明確になってよくないですか。

(長田教育長)

逆に知らない者からしたら、届が要らないんだとなりかねない。

(今井委員)

個々の判断でいいのかなって思ってしまうませんか。

(長田教育長)

その点はどうですか。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

今までは校長先生が期間を決めて活動するという事はなかったもので、あえてここは記載をしています。全ての事において校長の許可のもと、申請して校長が許可してやっています。この週休日の活動だけではなく、全てにおいてそのように認識しているので、何かあったときには全ての責任が必ず校長先生に行きます。公式戦の大会に出ることも、何かのコンクールに出るときも校長先生の判が要ります。それを全て書くのか、今までどおり校長が許可しなければならないものは、既にここに含まれているとするのか。今までそうじゃなかった部分については、あえて校長先生考えてくださいね、校長先生の責任でやってくださいね、先ほど福田委員が言われたみたいに、本当に残業のことを勘案してここ

は今後も考えてくださいねという意味では、一定の効果はあると思っています。

休日の届出はこれまでも校長に全て申請した上で活動しているので。

(梶木委員)

でも、今までの状況とは別にこれだけひとり歩きしていきますよね。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

ひとり歩きですか。

(梶木委員)

これを見て、全てこれに従うとなったときに、そのように書いておいたほうがいいのかなと思います。休日のほうがわざわざ学校に行きますよね。保護者の同意を得て休みの日に出すのであれば、校長の許可を得て活動すると。今と変わらないのであれば、今井先生のおっしゃるように、ここだけ抜けているというよりは、あえてちゃんと明記しておくほうがいいですよ。

(長田教育長)

そこは書いて、何か混乱が起きたりはしますか。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

休日のところには全て書くということですよ。

(梶木委員)

面倒くさいと言われるのは抜きにして、書いて混乱しますか。

(長田教育長)

ないでしょうね。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

平日のほうは関係ないですよ。

(梶木委員)

休みの日のほうです。

(長田教育長)

丸の2つ目のちょぼの箇所ですね。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

そうですね。

(梶木委員)

事前に保護者の同意を得て校長が許可をするっていうような内容です。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

部活動を行う場合は、事前に保護者の同意を得て校長が許可するという文章ですね。

(梶木委員)

私の子供も、休みの日出るときは判を押して持って行っていました。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

1回1回ですか。

(梶木委員)

大会がある前とかは1回1回持って行ってました。

(長田教育長)

事前に保護者の同意を得てというのができるのかどうか。

(大谷教育部長)

試験前に活動するとか、例外的にするときはとっているのではないですか。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

はい。例外的にやるときはもちろんとっていますけれども、1年通してということですよ。

(梶木委員)

基本的にやらないっていう方針ですよ。休養日というので、週休日は休むっていうことなので、休みにあえて出ていくのであれば、やっぱり月間計画の中にも基本は休みって入れておいてほしいなと思います。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

わかりました。

(梶木委員)

皆さん、ほかの先生方はどうでしょうか。

(長田教育長)

今の件に御意見がありましたら。

(梶木委員)

私はすごく厳しい側で言っているのです。

(福田委員)

私の意見を言うと、別に今までのままでそんなに変わらないわけですから、手続上そういう書類をルートを通してきちっとやるということは、そんなに論理的にもおかしくないし、そういうことを文章化するというはプレッシャーになりますよね。校長先生に対して、あるいはトップの執行部の人たち、教頭さんも含めて。改めてそういうことはやっぱりきちっとしなければいけないなということを理解してもらうためにも、明文化しておくということは意味があると思います。意味があるというか、そういうふうな意義があると思います。今までどおりだとおっしゃるのであれば、別にそんなにびっくりするような話でもないですよ。だから煩わしいかどうかというのは、個人のとりようですので、あんまりそんなことで議論するレベルではないと思いますよ。今の話は今までどおりですから、当たり前なことじゃないですか。

(長田教育長)

今の話を聞いて、ほかにございますか。

今までどおりであれば、顧問の先生が申し出というか届けを出して校長が許可しているんですよ。

その趣旨の文言を入れるということはいけますか。

(上田スポーツ体育課長)

はい。

(長田教育長)

その部分は明文化したものをどうしますか。きちっとした最終版を後ほど見てもらえますか。

(福田委員)

このデッドラインはいつですか。説明をするスケジュールがあるでしょう。
前日もそういう話を聞いていたから、私はできるだけ早く返事を出したつもりでいるんですけども、それはいつですかね。

(上田スポーツ体育課長)
実際には近々です。

(長田教育長)
どうするんですか。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)
きょうつくって、後ほど確認をしてもらいます。

(長田教育長)
ほか何かありましたら。

(今井委員)
例えば許可が、今は休養日のところと、活動時間と、朝練のところと、本当はそれ以外にも全般的な許可っていうのがあるんだと思いますけれども、校長がこの部活動の判断をするに当たっては、教員の多忙状況を本当にしっかり確認して、その状況によってはきちんと判断をするというようなことをどこかにつけ加えていただけたらと思います。このページの最後にもう1個丸をつけるということでもいいんですけども。

(長田教育長)
休養日の7ページの最後にとということですか。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)
それでしたら、子供の成長期に関するジュニア期の活動時間について定めているのが前段の3行です。ですのでここに、「また、教員の多忙化解消のための取り組みを積極的に進める」という文章と一緒にさせていただくのはいかがでしょうか。

(今井委員)
はい。

(長田教育長)
そのほうがいいでしょうね。最初に考え方、方針を入れるということですね。

そうしたら今の話と、先ほどの週休日等のところを修正して、後ほど入れていただくということによろしいですか。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

わかりました。

(伊東委員)

スポーツ庁のガイドラインというのは皆さん御存じなんですか。新聞でちらっと出ている程度の知識なんですか。それともじっくり見ているのか。例えば補足でスポーツ庁のガイドラインも入れるとかはどうですか。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

一緒にお渡しはしています。

(伊東委員)

そうですか。

(上田スポーツ体育課長)

保護者の皆さんには、学校だよりのところにホームページの一角に載っていますというお知らせは4月にしています。

(長田教育長)

そうしたらこの部活動ガイドラインは一旦保留ということで、後ほど資料を見て御審議いただくということをお願いします。

(資料を修正し、再審議を行うことに決定)

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

ありがとうございました。

(長田教育長)

それでは、次は協議事項3、学校の業務改善に関する方針・計画の策定について、学校経営支援課より説明をお願いします。

協議事項3 学校の業務改善に関する方針・計画の策定について

(竹森学校経営支援課長)

1枚目の資料で御説明します。

まず1番目、国の動きですが、ことしの2月9日に文部科学省から学校における働き方改革に関して通知が出ています。その中で、点線で囲っていますけれども、教育委員会が取り組むべき方策の1番目として、業務改善方針、計画の策定及びフォローアップをなさいということが示されています。中でも、3行目に書いていますように、業務量の削減に関する数値目標を決めるといった方向が示されています。これを受けて、この通知が出される前からですけれども、他都市でもこういった計画の策定が進んでいます。

2番目、神戸市における対応案ですが、まず(1)として、方針・計画の名称ということで、教職員の方にメッセージを伝える必要があると思っています。多忙化解消に向けて意識を高めていこうというような、主になるメッセージを考えたいと思っています。それから(2)数値目標ですが、できるだけシンプルでわかりやすい目標の設定が必要だと考えています。他都市の例については、そちらに掲載しているとおりです。(3)具体的な取り組みの柱立てについては、これまで神戸市で取り組んできた多忙化対策をベースにして、そこに新たな取り組みを加えていくといったイメージです。

3番目、スケジュールですが、できるだけ早く策定していきたいと思っています。目標としては7月までには策定し、教育委員会会議の場で決定をいただきたいと思っています。

説明は以上です。

(長田教育長)

今の件について御意見、御質問ありましたらお願いします。

協議というか、今の時点では御報告ぐらいで、あとは中身を決めてまたこの会議に上げるという話ですね。

(竹森学校経営支援課長)

はい。

(山本委員)

非常にありがたい提案だと思いますし、わかりやすければわかりやすいほどいいと思いますが、例えば月80時間以上残業の職員ゼロとか、こういうのは非常にわかりやすいです。ただ、家に持って帰ってまた仕事をしないといけないようなことが普通になって、時間だけ追っていくと、中身が伴わないということが出てくるので、先ほども出ていましたけれども、やっぱり部活動の休養日とか夜間電話の対応だとか、ICTの活用だとか、就学援助事務の改善だとかという、いわゆる具体的な仕事を減らしていく何かがあって、初めて多忙化解消につながってくるので、キャッチフレーズ倒れにならないように、具体的な施策をきちっとしてほしいと思います。両方整備するところが欠けると、意味

のない形になってしまうと思うので、ぜひそのあたりをお願いしたいです。

横浜の提案を見ていたら、例えば学校閉庁日も以前よりは長くするけれども、閉庁日のいろんな連絡関係については教育事務所が対応するとはっきりと代案が出ています。そういうことができるような施策が資料に並んでいます。そことセットで考えていただくということが非常に大事だと思いますので、また提案いただくときに両方あわせてお考えいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(今井委員)

先日送っていただいた超勤のデータですが、数値もあわせて公表していくということになるのでしょうか。

(竹森学校経営支援課長)

計画の目標設定のときに、現状こうですという内容はお示しする必要があると思っています。

(長田教育長)

この方針、計画は仰々しいものではなく、シンプルでわかりやすく訴える、訴求性のあつ、何かそういう観点でまとめるつもりだという理解でいいですね。

(竹森学校経営支援課長)

はい。計画というよりはどちらかというと、教育委員会の方針というようなイメージです。

(長田教育長)

メッセージですね。

(竹森学校経営支援課長)

はい。

(長田教育長)

ほか、ございますか。よろしいですか。

(6名の賛成により、方向性を決定)

(長田教育長)

教第3号議案、神戸市立中学校部活動ガイドラインを定める件について、修正箇所の説

明をスポーツ体育課よりお願いします。

教第3号議案 「神戸市立中学校部活動ガイドライン」を定める件（続き）

（上田スポーツ体育課長）

7ページと9ページについて、赤字で修正をしています。

7ページですが、一番上のエの適切な休養日の設定の下、3行目です。初めに生徒のいろいろな状況を書いています、「及び顧問教員の多忙化解消の観点を踏まえ、以下の基準とする」と、冒頭にまとめて記載をしています。これが1つ目です。

2つ目が、丸の1つ目の週当たり2日以上休養日と設けるというくだり、ちょぼの2つ目です。「週休日等は休養の日としなければならない」と、「原則」を取っています。「なお、活動を行う場合でも少なくとも1日以上は休養日とし、事前に保護者の同意を得て校長が許可する。週休日等に大会参加等で活動した場合には、当然休養日を他の日に振り替える」という表現にしています。

それと9ページについては、精査のお話がありましたけれども、（1）2つ目の丸の2段落目、「なお、特に週休日等における休養日の設定については引き続き検討を行うとともに、学校が年間に参加する大会については精査する」というところで整理をしました。

よろしく御審議お願いします。

（長田教育長）

御意見、御質問ございませんでしょうか。

（梶木委員）

いいです。

引き続きガイドラインを適宜変えていただけたら。

（長田教育長）

適宜適切に見直しをしないとイケませんね。

（梶木委員）

ありがとうございます。

（今井委員）

保護者の皆様へのお知らせも今の表現にあわせた修正はされるんですか。

（上田スポーツ体育課長）

同じように表現を直します。

(長田教育長)

ほか、よろしいでしょうか。

そうしたら教第3号議案、御承認いただけますでしょうか。

(6名の賛成により可決)

(上田スポーツ体育課長)

ありがとうございました。

(田中総務課調整係長)

この関係で、6号議案のアクティブプランについて少し説明をさせていただきます。

(長田教育長)

変えないといけないところが出てくるかどうかですね。

そうしたら、第6号議案のアクティブプランについてお願いします。

教第6号議案 第2期神戸市教育振興基本計画「平成30年度目標及び行動計画」の件(続き)

(仲田教育企画担当課長)

先ほどの部活動ガイドラインを含めて、文言の修正をするかどうかというところで保留になっていた分で、6ページです。

重点事業の「健やかな体の育成」の下から3つ目の「国の『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』の指針に沿って、『神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドライン』を策定し、部活動を運営」との文言を入れています。

部活動のガイドラインに沿った活動日数については、一部頭打ちにつながる部分があるかと思いますが、休養も含めた適正な運営がガイドラインによって行われるという意味での部活動の充実で、原案のままではいかかかと思ひ、御確認をさせていただきたい次第です。

(長田教育長)

重点事業4が健やかな体の育成になっていて、部活動の充実というのは、もともとのこの教育振興基本計画の中にあつたのですか。

(仲田教育企画担当課長)

はい、教育振興基本計画の柱にあります。

(長田教育長)

教育振興基本計画に部活動の充実があるんですね。それはアクティブプランだから、この文言は直せないということですね。

(仲田教育企画担当課長)

はい、そうです。

(長田教育長)

今年度で終わりだから、次からはまた違う観点で考えないといけないですね。

(梶木委員)

活動時間をふやすだけが充実じゃないですからね。

(仲田教育企画担当課長)

そういうルールづくりも含めてということで御理解いただければと思っています。

(長田教育長)

ここはこういう書きぶりですので、これで御承認いただいてよろしいですか。

(6名の賛成により可決)

(長田教育長)

はい、ありがとうございます。

それでは、教育委員会会議はこれで全ての議案が終わりましたので、これで会議は閉会とします。ありがとうございました。

閉会：午後5時15分